**平成30年度第１回大阪府教育行政評価審議会**

１　日時　　平成30年７月17日（火）15:00～17:30

２　場所　　大阪府庁本館１階　第２委員会室

３　出席委員　　岡田会長、丹羽副会長、奥村委員、後藤委員、田中委員

４　議事概要

（１）開会

　○　教育行政の点検及び評価について、事務局から説明。

　○　資料１　「教育行政の点検及び評価について」により、事務局より説明。

（２）審議

　ア．基本方針２について

○　資料１「基本方針２《公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます》」及び参考資料１「基本方針２」により、事務局から説明。

○　質疑応答

（委員）

府立高校における広報活動の充実について、意見がある。今の子どもたちは高校で中退することが多いのが大きな課題の一つと考えている。高校でどのような学習すればよいのか、どのような学習をしているのか、ということがわからない中で、マッチングするために進学フェアを含めて、継続した取り組みを行っていることは、前向きにいい方向で進めていると思う。英語の教員の技術力向上については、指標10（府立高校の英語教員のうち、英検１級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点（SW含む）、IELTS6.5以上を保有する割合）の実績値が上がらなかったのは、高い目標だったということか。また、私立高校、公立高校含めて、就職状況について、点検結果が△となっているが、特に最近は、就職しても、短期間で辞める者が相当増えている中で、就職したが、マッチングがうまくいってないことが結構あると思う。これは大学生も同じだが、簡単にやめるとか、採用を希望しても、面接の日に行かないとか、説明会等を無断で欠席する学生がかなり多くなっている。いろんな企業に聞いても、募集をかけても面接日に全く連絡もなしに来ないなど、基本的なことが全然身についてない子どもがかなり多くなっていると感じる。これを改善するには、マッチングとともに基本的なところについて、指導してもらえればありがたい。それから、公立高校の紹介については、咲くなびを頑張っているが、実際にどのくらい閲覧されているのか、システムも含めて教えてほしい。

私は、エンパワメントスクールで障がいのある子だけでなく、様々な配慮や支援が必要な子など多様な子どもが頑張っているところを見学した。エンパワメントスクールのあり方は、大阪らしくて、いい取組みと思う。ぜひ、エンパワメントスクールで頑張っていることも表に出したら、大阪らしさが上がると思うので、是非ともエンパワメントスクールで対応されている教員にも、光を当てるようなことも進めていただきたい。

工科高校については、募集人員に足りない学校がいくつかあるが、これは咲くなびと同様、工科高校で何をしてるのか、わかりにくいからではないか。昨今、中学校を卒業したら、普通科の高校という単線型の進学を考える保護者は非常に多いが、子どもたちの多様性を考えたときに、もう少し高校での選択肢が広がるべきだと思うので、子どもたちの好きなことや得意なことで進学できるように、先ほどの咲くなびと同様に広げていけるような取組みを、特に中高の接続で進めていっていただきたい。

おそらくそのあたりがうまく連携できていなくて、高校の中退等に繋がっていってるのではと思うので、ぜひとも取組んでいただきたい。

（事務局）

まず、高校の指標10（府立高校の英語教員のうち、英検１級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点（SW含む）、IELTS6.5以上を保有する割合）について、確かに目標値は少し高めに設定している。年々数値は上がっているので、この後も引き続き、取り組んでいきたい。

就職率は、委員ご指摘のとおり、いわゆる働くということの意味をしっかり生徒が見つけ出して、社会に送り出すということが大事ということで、今後もキャリア教育に取り組んでいきたい。

募集に関しては、平成26年度に学区がなくなり、府内全域が通学区域になったことを受けて、咲くなびを作った。平成25年８月から稼働しているが、11月・12月頃になると2万件を超えるアクセス数がある。沿線やクラブ活動、また例えば制服の種類といった子どもたちが興味のあるワードで検索できるような仕様になっている。進学フェアとも合わせて、学校のことを細かく調べてもらい、実際に学校に行って、その学校を知ってもらう、そういった取組みをこれからも続けていきたい。その中でも、工科高校については、魅力発信のDVDを作成している。委員ご指摘のとおり、工科高校に進学した後、どのようなことを学ぶかというのが見えないのではということもあり、中学校への説明を実施し、すぐさま自分の仕事に結びつくということではなくても、ものづくりを体験することや、それから先の、例えば進学に向けてもいろんな道が開けるんだというようなことを説明して、魅力向上に努めている。

(事務局)

エンパワメントスクールについては、もともとの狙いとしては、義務教育段階で勉強につまずいて、学び直したいと、こういう意欲のある生徒を一生懸命支援しようという取り組み。ただ、実際に障がいのある生徒も一定数入ってきていることは事実なので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、支援体制を整えている。また、エンパワメントスクールに光が当たるようにということについては、募集の志願倍率も今は1.2倍程度で落ち着きつつあるが、当初は1.5倍を超える応募状況と、保護者・生徒からも一定の評価は得ているのではないかと考えている。

（委員）

まず、全体的なこととして、授業料の無償化を実施することで、公私あわせて、経済的な理由によらない就学機会をしっかりと保障して、高等学校の教育の質を保障していこうとしていることや、エンパワメントスクールのような学校を設置して、多様なニーズに応えようとしていること等、素晴らしい取組みである。

その上で、三点話をさせていただきたい。

１つ目は、就職率について、現在90％以上と高いとはいえ、なかなか全国水準に届かないというところで、難しさがあるのだろうと思うが、これに関しては、自分のキャリアについて意欲的になれるような、キャリア教育が大切になってくると思う。先ほども話があったが、おそらく学校によって就職率にも差があると思うので、例えば、就職率が伸び悩んでいる学校で、どのようなキャリア教育に関する支援を実施しているか、教えほしい。

２つ目は、学校の情報公開に関して、例えば、府立高校の財務情報、学校教育自己診断、学校協議会についての情報が100％公開されていることや、私立学校についても、まだ100％には届いていないが、近い将来100％を目指して取組んでいると思われることについて、このように情報公開が進むということ自体、素晴らしいことだと思う。学校の自己評価に関しては、平均すると見えなくなるが、教員と保護者や生徒との間の認識のずれや、教員という同じ立場の中でも多様な意見があること等、様々な意見があることが認識できるきっかけにもなると思う。この結果をコミュニケーションづくりに活用することが、今後の学校改革を進めていく上で大切になると思うが、どのような支援等をしているか教えていただきたい。

３つ目は、チャレンジテストを活用した目標に準拠した評価について、公平でわかりやすい仕組みとしての入試制度ということで取組んでいると思うが、教育評価論という学問の中で一般的な話でいうと、例えば、ハイステイクスなテストとなると、様々な副次的な弊害が起きると指摘されている。これは大阪に限ったことではなく、世界的に研究されていることだが、例えば、テストに含まれない教科が軽視されてしまうことや、成績が悪い子どもをテストの日に休ませることが起こりうると言われている。実際にそのようなことが起きないように対策等を実施していると思うが、このような指摘も意識して、取組みを進めていただきたい。

（事務局）

就職率については、就職を希望する生徒のうち、どのぐらいの割合の子どもたちが就職しているかという数値である。就職を希望する生徒が多い学校については、できるだけ正規雇用で高校卒業後就職するように学校としても取組むので、かえってそういう学校の方が就職率は高い。就職者が多い学校については、1年次からキャリア教育の一環として、働くことの意味や、基礎学力をしっかりとつけていく、生活習慣をしっかりとつけるなど、高校を卒業してから社会に出るために必要な力をできるだけ早い段階から身につけるような取組みを進めている。また、２年生になると応募前職場見学やインターンシップへの参加、3年生になると就職試験に向けた面接の指導など、きめ細やかな指導をしている。

2つ目の自己評価の結果について、委員ご指摘のとおり、しっかりと分析した上で、次年度の学校経営に活かしていくことが重要と考えている。この学校教育自己診断の結果については、教員や生徒・保護者それぞれの数値が出ているので、乖離している部分はしっかりと議論した上で、次年度どのように取り組んでいくのか、いわゆるPDCAを回すための一つの材料にしている。また、学校運営協議会においても、いろいろ意見を頂戴しながら、次年度の学校経営に活かしていく取組みをしている。

３つ目のチャレンジテストについて、調査書の評定は年間を通じて、学習だけでなく、さまざまな教育活動をもとに各学校で適切に行われるもの。このチャレンジテストは、評定の公平性を担保するもので、極端なぶれがあった場合に、評定を修正するために活用している。一般的にということであったが、中学校における評価活動を制限するものではなく、副次的な弊害を引き起こすものではないと考えている。

（事務局）

私立学校のキャリア教育の支援体制整備については、平成26年度から事業として取り組んできたが、現在はできていない。就職が伸び悩んでいる状況は、各学校で進学・就職いずれも、意欲のない生徒が増えていて、就職内定を得られていないことと、アルバイトが簡単にできて、アルバイトでやっていくというような状況も要因と考えられるので、本日の議論を踏まえ、私立の校長会等を通じて情報を伝えていく。また、情報の公開について、私学の場合は経常費補助金という運営費補助をしているが、特に高等学校については、財務情報、学校評価について、実施していないところは経常費を減額し、インセンティブとしているところ。

（事務局）

チャレンジテストについて、委員のご指摘は中学校現場での指導の問題でもあるので、少し補足させていただく。先ほど事務局が申したとおり、あくまでも普段の活動、普段のテストを評価した上で、極端なぶれをなくすためにテストの結果を物差しとして当てはめるというような作りになっている。とはいえ、絶対評価の導入と入試との関連で、学校現場で混乱が生じて、ご指摘のような事態が絶対に生じないよう、中学校を指導する立場としては、絶対評価のあり方を常に追求してるところであり、そこを指導するとともに、必ずテストの後は、子どもたちの状況、指導の状況等を市町村教育委員会を通じて集約し、そのような危惧が現実にならないように絶えず確認している。

（会長）【審議のまとめ】

府立高校の広報活動について、咲くなびや進学フェアなどの広報活動の状況について質問があった。咲くなびは、11月・12月には2万件を超えるアクセスがあるなど、非常に活用されているが、高校選択の段階において、高校でどのような学習をしているのかということや多様な高校の特色というものを掴んだ上で高校選択をすることが望ましいのではないかという指摘があった。

また、指標10（府立高校の英語教員のうち、英検１級、TOEFL iBT80点、TOEIC 1,190点

（SW含む）、IELTS6.5以上を保有する割合）については、点検結果が△となっているが、これは目標が高すぎたのではないかという質問に対し、高めの設定であったが、年々保有する割合は上がってきているという答えをいただいた。

エンパワメントスクールなどの取組みは非常に大阪らしい取組みで、もっと光を当てる、あるいは表に出せばいいのではないかという指摘については、当初の1.5倍とか1.2倍という競争率からも、評価されているのではないかという答えであった。なお、障がいのある子どもたちへの支援として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置していると説明があった。

工科高校の応募者が募集人員を充足しないという状況に対しては、魅力発信のDVDなどを作成し、中学校への説明会をしているという取組みの説明があったが、工科高校でこんなことしているということを事前に進学者が知ることができる取組みを進めることは、単に普通科高校に行くということではなく、多様な選択肢の中で希望する高校に進学することにつながり、ひいては、中退の防止にもつながっていくのではないかという指摘があった。

また、授業料無償化の取組みや、エンパワメントスクールの取組みを高く評価いただいた上で、３点御質問があった。

就職率が全国水準に届かないことについては、自分のキャリアに意欲的になれるような指導が必要ではないかという指摘であったが、公立も私学も、1年時からキャリア教育を行う、基礎学力・生活習慣を身につける、あるいは職場見学など、職場につなごうという学校の取組み内容を紹介いただいた。

2つ目の学校の情報公開については、私学はまだ100％に届いていないことについて、補助金の減額という対策を講じて、より率が上がるよう促しており、情報公開をした上で私学も含めて高校を選んでいただけるよう、開かれた情報公開というものをめざしていきたいという答えであった。

学校評価については、学校評価の結果をコミュニケーションのきっかけにするということが大切ではないかという指摘があった。これについては、次年度の学校経営に活かしていく、しっかり議論する、学校協議会あるいは、学校運営協議会の中で議論する材料としてだけでなく、広くPTAとか教師と子ども、あるいは教師間でコミュニケーションのきっかけとするという提起があった。

チャレンジテストについては、テストに含まれない教科の問題や点数の低い子どもについての対応といった、一般論として、こうしたテストを行うことによる負の側面もあるという指摘があったが、これについては、中学校での学習活動、評価活動を制限するものではなく、絶対評価のあり方を指導していくとことで、より中学校での評価の精度を高めていく、より子どもの実態、学力の実態に即したものにしていくといった指導が行われているということであった。

イ．基本方針３について

○　資料２「基本方針３《障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します》」及び参考資料２「基本方針３」により、事務局から説明。

○　質疑応答

（委員）

府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針について、苦労しながらまとめたと思う。なぜ知的障がいのある子どもが増えているのかについては、原因がはっきりわからない面があり、保護者の理解が広がったから特別支援学校や特別支援学級を希望する人たちが増えているのだろうというのが、文部科学省とか厚生労働省の見解だが、私はそれだけではないと思っている。様々な理由があって、希望する方々が増えていると思うが、これは全国的な傾向。学齢期の子どもが全体的に減っているにもかかわらず、障がいのある子どもが増えている中で、基本方針を策定されたことについて、まず感謝したい。その中で、高等学校の中に分教室を設置することについては、大阪でずっと頑張ってきた、障がいの有無に関わらず一緒に学んでいくということを広げる取組みであり、様々な学びの場のバリエーションを増やすことなので、とてもいいことだと思う。文部科学省でも、インクルーシブ教育システム構築のためには、「多様な学びの場」を構築し、それを連続性のあるものにしていくことを求めている。ぜひ今まで取組んできたこと、共生推進教室なども含めて、色々と取組んだ上で、さらに分教室というような形について進めることによって、障がいの有無に関わらず一緒に学んでいくような機会を増やしてほしい。

２つ目は、就職率が目標に達しなかったところは気になる。高校の場合は、就職率は、就職を希望している生徒を対象に算出するのに対し、特別支援学校の就職率は、希望していなくても全員対象となるため、指標22（府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率）を別に設けるようになったと思うが、どうしても、全国的に指標21（知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率）では、生徒数が増えていく中で、就職率が下がってしまうというところがある。保護者の中には、福祉制度が充実してくると、あえて冒険して就職をめざさなくてもいいのではないかという思いがあり、もし福祉施設に行けるなら、その方が安定しているし、もし就職して失敗した場合、この子はどうすればよいのかという話をする中で、なかなか冒険しにくいという保護者の声も聞こえてくる。したがって、就職率を向上させようと思うと、保護者の意識を変えていかないといけないと思う。子どもたちだけではなく、保護者も含めて取組みを進めていけば、就職率が向上するのではないかと思う。その際に、保護者の不安の1つである離職する子どもへの支援について、ぜひとも、就職がうまくいかなくて途中で離職する子どもたちへのサポート体制も含めて、充実させてもらいたい。

３つ目は、難病の子どもの受入について、平成25年度の障害者総合支援法や児童福祉法の改正により、4つ目の障がい種として難病等が入っている。難病等は、現在大阪府でも、難病児者対策推進会議を開催し、医療関係部局と福祉関係部局が連携しながら進めている。今までの障がいの中になかった障害種として新たに難病等が入ってくる中で、今までの障がいという概念から、障がいの捉え方を少し広げなくてはならないが、現場の教員に理解が広がっていないと思う。様々な支援や配慮が必要な子どもたちが増えている中で、中学も高校も含めて、難病等の子どもに対する対応も進めていただきたい。

4つ目は、免許保有率向上について、なかなか難しいが、ぜひとも平成32年度を目途に、80％、90％に増やす必要があると思う。つい先日、滋賀県で、特別支援学校の免許状を取得したが、その後、校長が、更新講習を受けなくていいというような話をしたことで、免許が失効してしまったということがあった。特別支援学校の免許状を取りに行く教員は多いと思うが、免許を取ったら、その時点で自動的に更新されるわけでなくて、更新講習は免除されるが申請は必要ということについて、くれぐれも指導を徹底していただきたい。滋賀県であったことが、また大阪でもあったということになれば、あまりにも恥ずかしいことになるので、くれぐれもお願いしたい。

5つ目は、私学は、幼稚園も含めて、研修の機会が限られているので、現在、公私ともに一緒に研修を受ける機会が増えていることはとてもありがたいと思うし、特に幼稚園の教員は、研修の機会が、私立高校よりもはるかに少ないと思うので、ぜひとも積極的に教育センターの研修が受けられるように進めていただければありがたい。

（委員）

基本的方向②、基本方向③の個別の教育支援計画、それから基本方向④のエキスパート支援員の３点について、意見を述べる。

基本的方向②に関しては、委員が発言されたことと重複するが、年々知的障がいの子どもが増加する中で、障がいの程度や生活背景も、多様化していると考えられる。委員からは就職に対して家庭での啓発を含めて重要ではないかという御指摘があったが、私は、就職支援以外のニーズがあると思う。資料の中の保護者のアンケートには、就職以外の余暇を通じての社会参加であったり、就職以外の社会参加のニーズが示されていると思うが、それに対応していくということも大事ではないかと考える。就職に限らず、知的障がいのある子どもたちへの支援ということをもう少し広く考えて、就職率だけでなく他の指標も設定することも考えてもいいのではないか。

基本的方向③、個別の教育支援計画については、特別支援教育への注目度が高まる中で、取組み率が100％になったことは、非常に評価できる。しかし、作成して終わりになってしまっては、本来意図しているところの達成ではないと思うので、自己評価にも記載があるように、いかに活用していくかが今後のポイントになっていくと思う。教育支援計画については、各学校に工夫をお願いしているという説明があったが、学校内の教員でどのように情報共有していくかということと、そのために、様式・書式についてより良いフォーマットとはどうあるべきなのかというような、活用するための研究・工夫が今後さらに求められるのではないかと考える。作成率が100％を達成しているということは非常に評価できる。さらに、その先を見越しての取組みということを大いに期待したいと思う。

続いて、基本的方向④、知的障がいのある児童生徒が増加している話にも通じるが、障がいのある生徒の高校への進学率が非常に高まっていることに関して、エキスパート支援員を少しずつでも増員していることについては限られた予算等の中で努力されているとは思うが、高校へのエキスパート支援員の増員は、今後、さらに必要になってくると考える。特に、学習支援員等々の配置は、ますます必要になってくると考えられるので、将来を見越した計画策定等、現実的に取り組んでいく必要がある。

（事務局）

知的障がいのある児童生徒の増加については、様々な前提条件を置きながら推計を行い、それに対する対応策を取りまとめたところ。高校内の分教室について、現在進めているのは、増えていく子どもたちをどうするのか、どうやって収容していくのかというところの切り口ではあるが、委員ご指摘のとおり、大阪府では、ともに学びともに育つというのを基本方針としており、様々なバリエーション、自立支援・共生推進も含めて、様々な学びの場をこれからも作っていきたいと考えている。

2つ目の就職率を指標とすることについては、子どもたちが卒業したあと、就労を通じて社会的自立を果たしてもらうということは、大きな目標と思っているので、就職する・してほしい、就職率を高めていってほしいと、ここはどうしても一つ大きな課題であると思っている。ただ、委員ご指摘のように、アンケートを実施すると、保護者の声の中には、就職以外のニーズがあるのも事実である。保護者にどのようなアプローチをしていくのかということも含めて、引き続き、取り組んでいきたい。

免許状については、平成32年までに概ね100％という目標を掲げているが、委員ご指摘のとおり、厳しいのが現状。直近の平成29年の５月時点で、速報値で70％を超えたが、引き続き、目標達成に向けて取り組んでいきたい。また、せっかく取得した教員がうっかり更新を忘れてしまうというようなことになってはいけないので、関係課とも連携しながら、説明・注意喚起をしていきたい。

個別の教育支援計画は、ご指摘のとおり、作成するだけではなく、どのように活用していくかが大事と考えている。実際の個別の教育支援計画の事例をあげると、この子はどういうところに課題がある、どんなところに気を付けないといけないかということだけではなく、こういう事例で、こういうふうに対応したらうまくいった、といったことが記載されていると、それを引き継いだ学校でも、事前の教員の共通理解のもとで、同じ様な状況でうまく対応することができたケースもある。これまでの研究の中で、いろいろと、このような活用の好事例が出てきているので、我々としても、単に作るだけではなく、活用してほしいということを発信していきたいと考える。

（事務局）

幼稚園の教員の研修について、平成29年度は個別の指導計画、個別の教育支援計画作成に関する研修として、7月と9月の2回、開催している。支援教育課や支援学校のリーディングスタッフを講師として招き、私立幼稚園の教員、認定こども園の保育教員を対象に研修を実施した。2回の合計で100名弱の教員が参加したが、引き続き、積極的に周知した上で、研修に参加してもらえるよう働きかける。

（事務局）

高等学校における障がいのある生徒の受け入れについて、いわゆる障がいのある生徒についても、府立高校には多く入学している。そういった生徒のために、専門的な知識を持った支援員ということで、エキスパート支援員を配置している。例えば看護師であったり、生活を支援する方、学習を支援する方、スクールカウンセラーであるとか、そういった方々を支援員として府立高校に配置している。委員ご指摘のとおり、年々数が増えてきているが、しっかりとサポートしながら、加えて、生徒のサポートだけではなく、教員がその生徒をしっかりと支えていけるよう、教職員へのコンサルテーションについても取り組んでいる。

（事務局）

委員からの難病の話については、合理的配慮という考え方があるので、その考え方を基本にしながら、保護者・生徒の思いを受け止めて、ここで修学したいという希望を叶える方向で、頑張りたいと思う。ただ色々な条件もあるので、繰り返しになるが、合理的配慮の考え方をもとに、個別の相談に乗っていきたい。

（会長）【審議のまとめ】

将来推計、そしてその対応策をまとめたということについて、高く評価いただいた。また、高校に分教室を作る等、障がいのある生徒が学びやすい、学んでいける、一緒に進学していけるというこれまでの取組みを、よりバリエーションを増やす、そのような環境を作っていることについても高い評価があった。それに対して、様々な学びの場を今後も作っていきたいという、前向きな答えをいただいたと思う。

また、就職率が気になるということ、社会参加のニーズは就職以外にもあるのではないかということも、あわせて指摘があったが、府としては、社会的自立を果たしてもらうということを最終のゴールとしているという考え方を示されて、今後、保護者も含めたアプローチについて、啓発も含め、また保護者にどのようにこの子の社会的自立ということをお考えですかというコミュニケーションも含めて、アプローチをしていきたいということであった。保護者も含めた取組みを手厚くすべきということ、また、社会参加の方法は様々であり、就職以外の社会参加ということも視野に入れていくべきではないかという指摘があった。

難病等への対応に関する指摘については、合理的配慮という基本的な考え方から対応をしていくという基本的な方向が出された。様々な支援を必要とする子どもたちが増えているという指摘だったが、難病等も含めて、対応をしていく必要があるということであった。

免許状の保有率向上については、平成32年までに概ね100％をめざして保有率をあげていきたいということで、具体的な方策としては、更新講習の免許状の更新などの注意喚起も含めて行い、免許状の保有率を向上させ、より専門性を持って子どもに対応できるようにしていきたいということであった。

また、私学の幼稚園等の研修の機会の確保ということについても、より周知して幼稚園の私学の教員の力量アップを図りたいということであった。

個別の教育支援計画については、作成して終わりということではなくてどのように活用するのかということも視野に入れて、活用するためのフォーマットというのを追求していくべきであるという指摘があった。事務局からは、こういう事例があってこういう対応したらうまくいったというようなことも含めて書かれているような好事例を発信していきたいということであった。個別の教育支援計画には、子どもへの良い関わりとか、あるいは活用のための良い情報なども盛り込まれることを期待したいと思う。

障がいのある生徒の高校への進学については、評価をいただいたが、よりエキスパート支援員の増員、あるいは学習支援員の増員を計画的にしていくべき、ニーズが高い分野だからこそ、計画的に取り組むべきという指摘があった。看護師やスクールカウンセラーといったエキスパート支援員は子どものサポートだけでなく、教職員のコンサルテーションも含めて活動しているという紹介があった。

ウ．基本方針５について

○　資料３「基本方針５《子どもたちの健やかな体をはぐくみます》」及び参考資料３「基本方針５」により、事務局から説明。

○　質疑応答

（委員）

基本的方向①について、各論ではなくて、ちょっと大きな話になるが、意見を述べる。基本的方向①は、体育活動の活性化と、スポーツ活動に親しむ機会の充実、大きくこの2つが掲げられている。ところが、どの自治体でもそうだと思うが、その下の基本的な方向を受けた事業になると、全て「体力向上」や「体力づくり」という冠がつけられる。この点は、自分の専門領域でもあるが、非常に違和感がある。子供の体力の数値は、学校体育以外にも様々な要因があり、もちろんこれは全国の多くの自治体がそうであるように、短期的に上げるというのは基本的には非常に難しいと考えている。つまり、体育的な取組みの成果ということで、体力向上だけというか、体力向上を非常に重視してそこにだけ結びつけて評価するというのは、ある意味、トレーニング的な活動ということがより評価されるという、いわゆるマイナスにつながるような側面も持っているのではないかと思っている。もちろん現場の取組みは、子どもたちが喜ぶように、楽しむようにと取り組んでいるが、このように、体力づくりや体力向上が前面に掲げられると、短絡的にトレーニング的な取組みだけが注視され、スポーツの意義というのが矮小化される危険性がないのかと思っている。もちろん体力というのは非常に重要なことではあるが、こういう具体的な事業では、生涯スポーツ社会の実現とか、スポーツ振興というような、もっと大局的な見地から、子供の運動する機会や満足度を基礎的なあるいは基本的な目標という形で位置づけるべきではないかと思う。その意味で、「運動習慣の確立支援」が最も根幹に来るべき取組みであり、ここがベースとして、体力とか体力向上というのはその下位の目標に属するものとして、目標を構造化して取り組むことが必要ではないかと思う。あまりにもストレートに体力向上ということを前面に掲げると、私はどうしてもトレーニング的な取り組みが前面に掲げられてしまうような気がする。例えば具体的にいうと、今年非常に好評だった「めっちゃWAKUWAKUダンス」であったり、そういう楽しく体を動かすことができると、ここを最も前面にやっている取組みの柱という形で、すべきだと思う。もちろん数値としてわかりやすいのは、新体力テストの数字になるが、やはり根本にある、スポーツに対しての価値を、楽しく、広く実施するというようなところに置くべきだと思う。

基本的方向②、中学校の給食実施について、非常に努力していることがわかる。導入した後に、食育があると思う。生きた教材としての食育と中学校給食における大阪府の食育の推進事例を広く、また府内の中学校に広めていくことも今後の課題になるのではないかと考える。

（委員）

１つ目は、体力テストに関すること。まず、指標37（体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合）について、体育の授業以外で継続的に体力向上の取組みを行うとあるが、「継続的」は、どのようなニュアンスで捉えたらいいのか。ずっとやる、引き続きやる、ということなのか、それとも2・3ヶ月続けてということなのか、このあたりのニュアンスがわかりにくいので、教えていただきたい。この体力向上に関しては、先ほども指摘があったように、様々な課題が含まれていると思うが、スポーツだけでなくて、遊ぶ機会も本当に少なくなって、全体的に体力がなくなっていると感じている。指標38（体力テストの5段階総合評価で下位ランク（D・E）の児童の割合）の体力テストでDＥランクの子どもに対しては、ゲーム的な要素を入れるような体力づくり、例えば、運動場を使って、オリエンテーリングをしながら運動場の中であちらこちら走りまわるなど、ただ単に走るだけでなくて、ゲーム的な要素を入れるなどして、今の子ども自身がやる気になるような取組みをして、基礎体力を上げていかないと、なかなか改善にはつながらないかなと思うので、今の子どもに合った体力はどのような形で作ればよいのかということについて、教えていただきたい。それから、体力が低下している一つの大きな原因として、ゲームが上げられるのではないか。昔に比べるとテレビを見る子どもは減ったと思うが、ゲームがかなり多くなってきていると思う。ゲームに関しては、今回新たに国際疾病分類であるＩＣＤー11でもゲーム依存症が新たな疾患名として入ってきている。これは依存症になってしまうと、本当に何もする気がなくなるということにもつながってくるので、体力づくりとゲーム依存症との間については関連してくるところがあると思うので、ぜひ依存症にならないような取組みを行うとともに、体を動かすことの方が楽しいということを、ぜひとも子どもたちがわかるような取組みを進めてほしい。

2つ目、この体力づくりとともに、ダンスにも取り組んでいるが、大阪府は府立高校のダンス部がＮＨＫ紅白歌合戦に出場するなど、全国的に有名になっている。そのようなダンスを基にして先ほど言ったような体力をつくるということについても、一つの指標として面白いと思うので、いろんな形で体を動かす機会をぜひとも増やしてほしい。

３つ目、食育に関して、食の指導に関することについても、それから学校給食に関しても、かなり頑張っており、これだけ短期間で中学校の給食の実施が完成すると思わなかったので、本当にありがたい。しかし、まだまだ課題はあると思うので、ぜひとも、子どもたちが美味しく食べられるような給食を充実させていただきたい。

（事務局）

体力の指標に関して、指摘があったが、体力テスト以外の指標というのは難しいと思う。ただ、どうしてもついついトレーニング的なものになりがちだというのはご指摘のとおりであり、基本的には普段の生活から運動習慣があるということが大切だということは、十分認識しているところ。その習慣の確立ということと、あと、体力は栄養と生活面が密接に関連していると思う。私どもの課には、体育教員以外に栄養教諭と養護教諭がいるが、例えば、朝ごはんを食べたかとか、睡眠を十分とったか、というのは密接に関係していると思うで、今、課の中で、こういった取組み、体力ということだけに特化するのではなく、子どもの生活全般に課として取り組むことができるのではないかという投げかけをしているところ。現に、羽曳野市のある中学校では、専門職が苦心して、栄養と生活と体力ということを地域に発信しているという取組みもあった。その点についても、先日行われた市の指導主事会議でも披露したところだが、こういった取組みが広がっていけば、保護者、子ども、あるいは地域の中でも生涯スポーツ、運動習慣が大事だということが、理解が深まっていくのではないかと思う。

食育の推進体制については、好事例についての府内の周知、これも先ほどの話と関連するが、引き続き、周知していきたいと考えており、好事例をもっと広げていきたいと思っている。

それから、「継続的」というのは、年間を通じて少しずつでもやってくださいねというお願いをしている。短期間に3ヶ月だけやったということでは、それは継続とは言いがたいと思っている。昨年、体力テストの結果にはなるが、その結果以上に点数が上がったというか、とても良かったところのある小学校では、毎朝、登校したら、サーキットトレーニングを全学年の子どもたちにさせているという取り組みがあった。これは、毎日同じメニューではなく、変えているとのこと。そういった意味では、ゲーム的な要素があって、いつの間にか、それが習慣になるので、子どもたちは自然と体を動かしているというのが、とてもいい取組みだなと思っている。これについても、府内の市町村に紹介したところ。それから、ダンスについては、子どもたちが楽しく、体を動かしているのは、見ていて、とても気持ちが良いと思っている。その中で、高校生の生徒たちが小学生たちに、自分がインストラクターになって教えているのは、高校生自身にとっても初めての経験で、とても楽しかったと喜んでもらえるのが良かったなと思っている。大阪は、紅白に出た学校以外にも、ダンスのレベルが高いので、そういったところに今後も出て行ってもらいたいなと思っている。中学校給食に関しては、選択制の給食を実施しているところが府内で11市町村があるが、その場合の喫食率が14％と低いことが課題であり、何とかしていきたいと思っている。

（委員）

指標39（保護者を委員とした学校保健委員会の設置率）について、熱心に取り組まれており、昨年度から、丁寧に一つ一つやっているのが数字にでているかと思う。それから指標42（公立中学校における学校給食の実施率）については、本当に短期間に達成されたことはありがたい。

また、「めっちゃＷＡＫＵＷＡＫＵダンス」は、従来の取組みに加えて、イベントを活用され、楽しく体を動かすという視点で取り組まれている。イベントにはかなり多くの児童が参加していて、児童は楽しみ、イベントを通じて保護者は認知していくという、素晴らしい取組みだと思う。基本計画の進捗の点検と評価をするという点で、数字だけではわからないとても重要なことだと思う。

（会長）【審議のまとめ】

運動習慣の確立という大きな目標を構造化して取り組むべきであり、単に、体力向上とか体力づくりということを指標にすると、トレーニング的な要素が重要視されて、それで終わりということなのではないかという意見があった。スポーツの意義であるとか、生涯スポーツ社会の実現であるとか、そういうようなことで子どもの運動機会を確保していく、楽しく運動スポーツに接していくということの取組みが大事であるという指摘をいただいた。これについては、基本的に普段の生活から運動習慣をつくるということを大事にしたいが、指標ということになると、どうしても今のような形になってしまうが、基本的には運動習慣の確立についての重要性を認識しているということであった。

２つ目の食育については、中学校の給食というのは、前面に展開することで事例を広く発信していくべきであるというご意見をいただいた。引き続き、周知を図っていきたいということで選択制給食を導入している市町村においても、より好事例を発信していきたいという回答であった。

また、今の子どもたちは遊ぶ機会も体を動かす機会も少ないので、ゲーム的な要素を取り入れ、オリエンテーリングで運動場を走るといった取組みが大事になってくるのではないかという意見があった。また、体力づくりとゲーム依存症との関連について、体を動かすということを意識的に取組む必要があるのではないかという指摘があった。ダンスについては、非常に高い評価があり、大阪の高校生のダンスのレベルは高く、高校生が小学生にダンスを教えるのは、良い体験であるという事例の紹介があった。さらに、中学校の給食を短期間に実現したことについて、高い評価があったが、美味しく食べる事例なども、引き続き、情報発信をお願いしたいと要望があった。指標39（保護者を委員とした学校保健委員会の設置率）については、点検結果で「△」がついているが、地道な努力の結果、保護者も含めた他の保健委員会との活動が生まれたことについて、非常に心強いという高い評価があった。

（３）閉会

　○次回審議会は、７月２７日（金）10時からである旨を事務局から説明した。